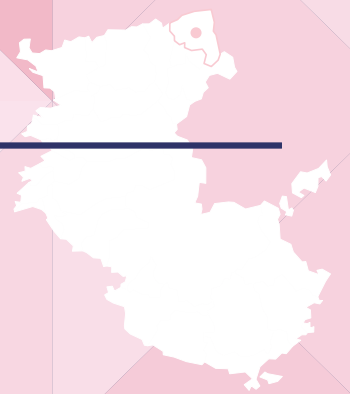


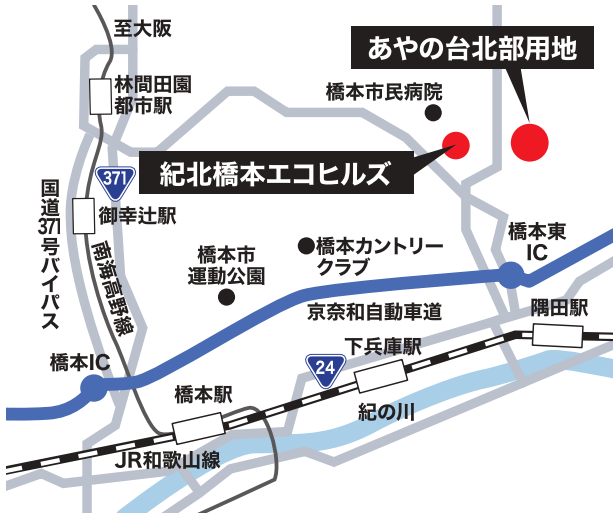


あやの台北部用地

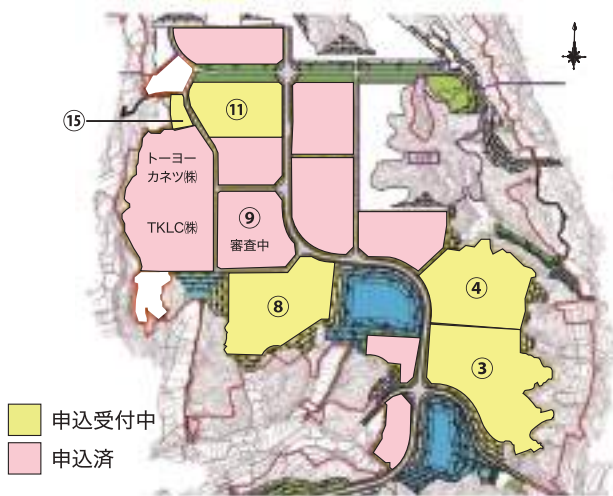
和歌山県橋本市隅田町山内、平野、真土の一部



- ▶ 海拔200mの高台に位置する内陸型工業団地
- ▶ 京奈和自動車道の供用開始により近畿圏・中部地方への交通アクセスが格段に向上
- ▶ 和歌山県・橋本市併せて最高150億円の奨励金



第1次事業 2024年12月分譲開始予定 **随時申込受付中**



交通アクセス

- 道路 京奈和自動車道 [橋本東IC] : 2.5km
- 鉄道 南海高野線 [林間田園都市駅] : 7km
- 空港 関西国際空港 : 50km
- 港湾 和歌山下津港 : 48km、大阪南港 : 50km

用地情報

- 事業主体 橋本市
- 用地面積 約1,410,000m² (第1次事業: 約950,000m²)
- 分譲可能面積 約651,000m² (第1次事業: 約341,000m²)

	区画面積	うち 平場面積	区画面積	うち 平場面積
③	49,943m ²	43,621m ²	④	35,351m ² 32,656m ²
⑧	43,756m ²	34,299m ²	⑨	24,126m ² 23,000m ²
⑪	21,602m ²	20,095m ²	⑮	2,997m ² 2,516m ²

- 用途地域 都市計画区域 (非線引き)
工業地域 (特別用途地区【特別工業地区】)
- 建蔽率/容積率 60%/200%
- 緑地等の規制 工場立地法の規定による
- 分譲価格 29,000円/m² (目安)
- 用水 上水道: 650m³/日 (第1次事業全体)
- 排水 公共下水道に接続
- 電力 普通高圧 (6.6kV)、特別高圧は要協議
- ガス プロパンガス
- 労働力 有効求人倍率: 1.01倍 (令和6年4月)

優遇措置

区分	対象	県	市	特記事項
補助金 奨励金	用地取得 建物・設備	○	○	市: 固定資産税相当額100% (5年間) (上限4億~50億円) 県: 投下固定資産額の10% (土地を除く) (上限1億~90億円)
	雇 用	○	—	(新規地元雇用者数+転入雇用者数)×30万円 【2年目・3年目は純増分】
税制等の 優遇制度	不動産取得税	○	—	課税免除 (1年間) または不均一課税 (1年間)
	固定資産税	—	○	課税免除 (3年間) または不均一課税 (3年間)
	事業税	○	—	不均一課税 (3年間)
融 資	法人税・ 所得税	—	—	国: 機械・装置・器具・備品・建物・附属設備・ 構築物の特別償却・割増償却・税額控除
	資金融資	○	—	限度額2億円 (25億円の場合あり)

問い合わせ先

橋本市 経済推進部 企業誘致室

☎ 0736-33-1211

☎ 0736-33-2674

✉ shoko@city.hashimoto.lg.jp



橋本市マスコットキャラクター
はしぼう

あやの台北部用地

